

文教厚生常任委員会資料
2022年（令和4年）9月16日
教育委員会事務局学校教育課

中学校部活動改革の取組について

1 本市におけるこれまでの取組

2018年より「部活動のあり方検討委員会」を設置し、生徒にとって望ましい部活動の環境づくりについて協議し、以下の方針を策定、実施しています。

・休養日、活動時間の設定

週あたりの休養日や1日あたりの活動時間を設定し、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行っています。

〔 休養日 毎週水曜日 第2、4日曜日及び第1、3、5土曜日か日曜日
活動時間 1日2時間程度、週休日3時間程度 〕

・部活動指導員の配置

単独で部活動を指導することや、試合引率が可能な部活動指導員を配置しています。
(2022年度8月現在、4名配置)

・通学区域変更許可制度の導入

入学予定の中学校に希望する部活動がない場合、その部活動が設置されている近隣の中学校への就学を認めています。

2 中学校部活動の地域移行について

2022年6月「運動部活動の地域移行に関する検討会議」（スポーツ庁）、2022年8月「文化部活動の地域移行に関する検討会議」（文化庁）において、2023年度から休日の部活動について段階的に地域移行を行うことを基本として取組むことが提言されました。

(1) 提言の主な内容

- ア 休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とする。
- イ 2023年度から2025年度までの3年間で、休日部活動の地域移行に向けた集中期間と位置付ける。
- ウ 地域におけるスポーツや文化の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも取り組む。
- エ 地域のスポーツ団体や文化団体等と学校との連携・協働を推進する。

(2) 地域移行に際しての主な課題

- ア 指導者の確保
- イ 会費等の保護者負担の軽減
- ウ 受け皿となり得る運営母体等の整備充実
- エ 活動場所の確保（公共の運動施設のほか、学校体育施設の活用） 等

3 今後の本市の取組について

(1) 取組の視点

生徒のニーズを踏まえたスポーツや文化活動の環境整備を行い、生徒が継続してスポーツや文化に親しむことができる機会を確保していきます。

(2) 検討事項

文化・スポーツ室と連携し、関係団体と協議しながら以下のことを検討していきます。

- ア 専門性の高い指導者の確保及び派遣
- イ 運営母体の設立・体制整備
- ウ 競技種目ごとの実施方法
- エ その他、国の検討会議の提言に関する事項 等